

令和2年6月3日

中野区住宅政策審議会（第9回）書面開催 意見票の送付について

（1）中野区住宅政策の基本理念及び答申（案）の構成について

審議会にて審議いただいたご意見等について、サブタイトルの設定や文言の修正等、可能な限り反映させていただいた上で、庁内各課と調整を図ったものになります。

また、本答申（案）は文書のみ構成となっていますが、グラフやイメージ図等につきましては、本冊の住宅マスタープランにおいて追記する予定であります。

◎中野区の住宅政策の基本理念

「だれもが安全、安心に、そして健康に暮らし続けることができるまち・中野」

<基本理念設定の考え方>

- ① 住宅確保要配慮者等が安心して暮らせるための住宅セーフティネットが充実している。
- ② だれもがともに暮らすことのできる多様な住まいが確保されている。
- ③ 健康で快適に暮らし続けるための質の高い住宅ストックが確保されている。
- ④ 安全で安心に暮らせる住環境が十分に確保されている。

（2）意見票様式

施策の視点毎に意見票を作成いたしました。詳細は別紙のとおりです。

なお、メールでご意見ご回答の場合、意見票によらずとも構いません。各視点毎にご意見を頂戴できればと思います。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（3）送付方法・送付先（①～③いずれかの方法でお願いいたします）

- ①メール：jutaku@city.tokyo-nakano.lg.jp
- ②FAX：03-3228-5669
- ③郵便：〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区都市基盤部住宅課住宅政策係

（4）送付期限

恐れ入りますが、6月17日（水）までに上記（3）の方法にてご返送下さいますようお願い申し上げます。